平成30年度第1回長浜市地域公共交通会議 議事録	
日時	平成30年6月22日(金)10:00~11:45
場所	長浜市役所本庁舎3階 3-Bコミュニティルーム
出席者	出席:大塚委員、石井委員、道久委員、芝委員、國友委員、早﨑委員、 前川委員、高山委員、北村委員、野村委員、濱田委員、山田委員、 立川委員、北川委員、小山委員、脇坂委員、赤井委員、岸田委員、 土田委員 欠席:北詰委員、佐々木委員、吉川委員、木下委員(以上4人) 傍聴者:6名 事務局:山田都市建設部長 都市計画課 嶋田課長、森室長、河瀬主幹、佃主事
(司会)	・本日の会議の出席者数は 19 名です。過半数の委員様にご出席いただいておりますことから、本会議規則第 5 条第 3 項に基づき会議が成立しておりますことを報告します。 開会に先立ちまして、本会議は長浜市の附属機関設置条例に基づく会議でありますことから、大塚副市長からご挨拶申しあげます。
(大塚副市長) (開会あいさつ)	
(司会)	・本年 5 月 10 日をもちまして委員の任期が満了しましたことから、本日お越 しの委員の皆様に委嘱させていただいたところです。今回、初めてお越しの 委員様もおられますので、順に自己紹介をお願いします。
	(自己紹介)
(司会)	・なお、関西大学の北詰委員、木之本警察署の佐々木委員、余呉バスの木下委員からは欠席のご連絡をいただいております。 それでは、次第2「会長、職務代理者の選出」についてですが、本年6月1日に会議規則の一部を改正しました。参考資料1ページをご覧ください。 改正内容は2点ございまして、1点目は会長の選出に関する内容です。これまで「会長は1号委員の者を充てる」とあり、長浜市職員が務めてまいりま

改正内容は 2 点ございまして、1 点目は会長の選出に関する内容です。これまで「会長は 1 号委員の者を充てる」とあり、長浜市職員が務めてまいりましたが、市の附属機関として会議の公平性や透明性をより高めるため、会長は委員の互選により定めることへ改正しました。

次に 2 点目は、会長が選出されていないときの会議の招集者についての規定がありませんでしたので、その場合は市長が招集することを明記しました。 以上を踏まえ、本会の会長を選出したいと存じます。

会長の選出につきましては、規則第4条第2項により委員の互選によるものと定められていますが、皆様に異存がなければ事務局案を提示させていただいてもよろしいでしょうか。

異議なしのお声をいただきましたので、会長は任期も5期目でこれまでの経過もよくご存じいただいております滋賀大学の石井先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

異議なしのお声をいただきましたので、石井先生に会長をお願いしたいと存じます。 どうぞよろしくお願いします。

本会議の議長は、規則第5条第2項により、「会長は会議の議長となる」とありますので、石井会長、議長席にご移動いただき一言ごあいさつをお願いします。

(会長) (あいさつ)

- (司会) ・それでは、今後の進行は会長にお願いします。
- (議長) ・規則に基づき、議長を務めさせていただきます。委員の皆様には議事のスムーズな進行にご協力賜わりますようお願いします。まず、規則第4条第4項に「会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。」という規定があります。よろしければ、大塚委員を職務代理者として指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

異議なしのお声をいただきましたので、大塚委員よろしくお願いします。 次に次第3「会議の公開」についてですが、「附属機関の会議の公開等に関す る要綱第2条」の規定により会議の公開又は非公開の決定は、会議の冒頭に 当該附属機関の長がその会議に諮って行うものとされています。

これまでも、本会議は公開で行ってきましたので、公開することに異議ございませんか。

異議なしのお声をいただきましたので、会議及び会議録は原則公開とします。

・次に次第4に移ります。本日は報告事項が5件、審議事項が2件となっております。まず、報告事項1~3まで事務局より説明願います。

(事務局) (事務局説明)

- (議長) ・ただ今の説明について、ご意見・ご質問はございませんか。
- (議長) ・私から質問いたしますが、報告事項 1 で利用者数が増えたというお話がありましたが、その理由はどのようにお考えでしょうか。
- (事務局) ・これにつきましては、分析が難しい部分がございますが、継続して利用啓発を行っておりますとともに、昨年度は「長浜市地域公共交通網形成計画」の策定に向け、各地で意見交換会をさせていただくなかで利用啓発を行う機会もたくさんございましたので、その成果も一部あるのではないかと考えております。
- (委員) ・資料 1 ページでバスの運行に関する市補助金が増額しているのに対して、県 補助金が前年度比で減額していますが、地域性を考えていただいたうえでの 制度となっているのか、県内他地域ではどうなのか、教えてください。
- (事務局) ・まず、県の補助要綱において、運行欠損が生じている路線が対象になり、補助対象路線と認めてもらうための申請を行います。補助金額については、路線ごとの走行キロ数に応じた基準単価での計算結果と、運行欠損額とを比較

したうえで少額となる方が補助対象金額となり、さらに、前年度交付額以内 という一定の制限も設けられており、県から市への補助金額が増額になるこ とはございません。

なお、長浜市に対する補助が、特段、縮減傾向にあるわけではないことは補 足させていただきます。

- (委員) ・シンプルに申しまして、県としても予算が増えておりません。また、事務局から「前年度交付額が上限となる」とご説明がありましたが、これについては改善のご指摘も受けております。ただ、湖北地域だからとか南部だからというような制度ではございませんが、この補助制度が始まった当初からは、県の財政状況自体が悪くなっているため、上限制度を設けたという経緯もありますし、各市町様の路線の運行欠損額が大きくなったからといって、県もそれに応じて補助金額を増やしますという訳にはいかないということも、一定ご理解いただければと思います。
- (議長) ・本当は利用者が増えて、市の補助も県の補助も減っていくという道筋が作れるというのが理想だと思いますが、その結果が出るほどの利用者数の増加にはなっていないというのが現状なのだと思います。
- (委員) ・先ほど事務局から、利用者数増加の分析に関して、モビリティマネジメントに少し関するお話がありましたが、「公共交通は乗って残そう」と以前から言われていますが、今後、人口減少社会が進展し利用者数は減ることが予測されるなかで、公共交通を維持していくには、ますます経営状況が難しくなるということで、どの行政も支え続けられない状況が来ますので、そうならないようにどうするのかということが重要です。

長浜市の利用状況を見ますと、人口 10 万規模の市ですので、1 人が年に数回利用すれば数千万の収入増が見込まれます。その分だけ、ほかへの投資ができるということになります。是非とも、そういった取組に関する議論がこの会議でできると良いなと考えております。

- (委員) ・利用者が増えないというお話に関しまして、運転免許をなかなか手放せない 高齢者が多いということも現実にあるなかで、今回、運転免許自主返納者へ の支援が 2,000 円から 4,000 円に増えましたが、それだけでは利用者は増え ないと思います。「公共交通は市民みんなで守る」ということを念頭に、極端 ですが各世帯が回数券を 1 枚買うというような取組が必要なのではないかと も思います。運行欠損額を減らすことも重要ですが、利用者数を増やすため に一人ひとりに何ができるか考えることが、わたしたち市民がすべきことだ と思います。
- (委員) ・ノンステップバスの購入を進めていただいて、1,700 万円以上の費用がかかっていますが、何人乗りのどのような規格の車両なのか、教えてください。 これだけの金額に見合った車両なのでしょうか。
- (事務局) ・定員乗車数が29人乗りの最もコンパクトなバリアフリー車両を導入しております。当然乗用車とは違いますので、車体価格自体も1,000万を超えますし、路線バス車両として運賃表示板や運賃箱、放送設備など機材一式総額でこれだけの金額となっています。

- (委員) ・今年度予定されている西浅井の深坂線用の車両は、通学の利用もある路線だったと思いますが、かなり小さめの車両で良いのではないでしょうか。
- (事務局) ・現在、深坂線は一定の通学利用がありまして中型車両で運行しておりますが、 公共交通網形成計画のなかで、運行実態に応じた車両の小型化を検討することとしており、今回の深坂線車両の更新は、その取組に準ずるものとして中型から小型車両へ切り替える方向で進めてまいります。
- (委員) ・今のお話に付け加えますが、中型相当の車両となりますと、2,500~3,000万円ほどすると聞いております。また、購入のことだけでなく、運行費用全体のことを考えますと、燃料費や人件費など他の経費も当然必要となりまして、1日当たり6万円程度が損益分岐点と言われています。そうなりますと、1乗車で仮に200円という運賃収入だとすれば、何人乗ると事業として成立するのかという話になります。 運行費用と合わせて車両購入費用も含めて、今後よりいっそう利用者を増や
- (議長) ・資料 4 ページで運転免許自主返納者への支援事業の実績について、交付実績が増えているようですが、連日のように高齢者の事故のニュースを耳にするなかで、長浜市では 90 歳以上の高齢ドライバーというのは何人くらいおられますか。

し、市民が支えるバスという体制が必要なのだと思います。

- (事務局) ・今この場では資料を持ち合わせていないため、把握できておりません。
- ・おそらくそういったデータはあると思いますし、各家庭でもいつまで運転するのかという話になったりすると思います。
 現状、この事業は広報等でPRされていると思いますが、対象を絞って特定できれば、ダイレクトメール等で免許返納を促すことができると思いますので、警察署と連携して検討していただければと思います。
 他にご意見・ご質問がなければ、報告事項4と5について事務局より説明願います。

(事務局) (事務局説明)

- (議長) ・ただ今の説明について、ご意見・ご質問はございませんか。
- (議長) ・ひょうたんタクシーの区域外利用というのは、ほとんどの方が区域外利用を されたという状況だったのでしょうか。
- (事務局) ・資料 5 ページに記載した実施結果は、区域外利用のみの実績で、元々の西黒田・神田地区の従来区域の運行についても、同数以上の利用があり、この実証運行期間中はひょうたんタクシーの利用自体が全体で増えたという結果となりました。
- (議長) ・区域外運行のニーズが高い結果だったと考えて良いということでしょうか。
- (事務局) ・後ほどにもご説明いたしますが、当該地区は元々、運行区域内で目的地となる所が少ない状況がございまして、利用者の多くが高齢者というなかで、医

療・買物・駅等も目的地として実証運行させていただいた訳ですが、日常生活に直結した目的地として需要が高かったのではないかと考えております。

(議長) ・他にございませんか。ないようですので、次に審議事項に入ります。審議事項1 について、事務局より説明願います。

(事務局) (事務局説明)

(議長) ・ただ今の説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(委員) ・デマンドタクシーによる中学校への通学利用というのはありますか。

(事務局) ・まず、デマンドタクシーは登録していただければどなたでもご利用いただけますので、通学に利用していただくことは可能ですが、スクールバスがあるところや、路線バスをご利用いただいているところがほとんどで、デマンドタクシーで通学されているところはほとんどございません。ただし、今回新たにデマンドタクシーに切り替える高月地区におきまして、片山にお住いのお子さんが、古保利小学校に行くまでにトンネルがある関係で、安全面から「高月観音号」で通学されています。今回、「高月観音号」の運行を終了しデマンドタクシーに切り替えますので、学校を通じて、しっかりとご案内し、新たなデマンドタクシーで通学していただけるよう準備してまいります。

- (委員) ・湖北は雪の多い地域ですので、よく冬場に雪道を自転車で通学する中学生を見かけます。その中学生にデマンドタクシーのことを周知すれば、乗車率も上がると思いますので、ご検討いただければと思います。
- (委員) ・デマンドタクシーの回数券は、12 枚綴りで 3,000 円とありますが、最初の方で利用者数を増やすにはという話のなかで、別の委員からは世帯別に積極的に回数券を購入するというアイデアも出ておりました。また、回数券としてはバス回数券もあると思いますが、回数券として統一していくほうが利便性も高まると思います。例えば、金券として統一されれば、デマンドタクシーに乗車し、さらにバスに乗り換えて目的地へ行くということもしやすくなると思いますので、汎用的に考えていただけないかご提案します。
- (事務局) ・公共交通網形成計画策定におきましても、利便性向上のための取組として、 回数券に限らず、利用促進につながる利用券について検討することとしてお ります。現在の回数券につきましては、例えばバスですと、湖国バス様と余 呉バス様のそれぞれに回数券がありますが、現時点では両社を超えて回数券 を利用することができない状況のため、デマンドタクシーも含めた共通の利 用券を検討するなどに取り組んでいきたいと考えています。
- (委員) ・さきほど雪道の通学に関するご意見がありましたが、融雪が設置されている ところは良いですが、中学生や高校生が自転車で通学しやすいように、通学 路の除雪の強化もお願いしたいと思います。

(事務局) ・道路管理者として適切に対応してまいりたいと思います。

(委員)

・新たな3年間の運行契約締結ということですが、これは現在も3年間での契約となっているのですか。運行事業者としては、ある程度腰を据えて、受け持った地区の運行をしていただくこととし、そのなかで改善等のアイデアを出していただくなり、必要に応じて契約内容を変えるなど、臨機応変に対応できる契約となるようにしていただきたいと思います。

(事務局)

・契約については、市の規定によるところもありますが、事業者様からの提案 等については契約締結以降も意見交換できる機会はありますので、より良い かたちとなるように考えていきたいと思います。

(議長)

・その他何かございますか。ないようですので、審議事項1について、これを 承認することに異議はございませんか。 異議なしのお声をいただきましたので、本件については協議が調ったものと いたします。 次に審議事項2について、事務局より説明願います。

(事務局) (事務局説明)

(議長) ・ただ今の説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(委員) ・自治会長会議で説明されているとのことでしたが、実際には地域の多くの方が知らないというのが現実なのではないかなと思います。今後、どのように

お知らせされていくのでしょうか。

(事務局) ・本日の会議で再編の考え方についてご承認をいただけましたら、ダイヤの調整を図り、また、次回の交通会議で承認をいただいたうえで、地域の方へチラシ等でお知らせするなど、実際の利用者がお困りにならないようにご案内していきたいと考えております。

(議長) ・これはおでかけワゴンが1台増えるということで、サービスが充実するかと 思いますが、車両やドライバーの確保は問題ありませんか。

(事務局) ・この路線は市直営路線ということで、現在運行に使用している車両は長浜市の所有する車両となっています。これを1台追加するために、新たに購入することは多くの経費がかかることになると考えておりますので、事務局案ではございますが、9月で運行を終了する「こはくちょうバス」の車両が市の所有車両ということで、転用することで対応できないかと考えております。ドライバーについては、運行委託先である「西浅井総合サービス」の方で人員を確保いただけるようお願いしております。

 ・その他何かございますか。ないようですので、審議事項2について、これを 承認することに異議はございませんか。 異議なしのお声をいただきましたので、本件については協議が調ったものと いたします。 これをもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。せっかくの機会 ですので、委員の皆様から何かご発言があればお願いしたいと思いますが、

いかがでしょうか。

- (委員) ・運行事業者の方におかれましては、会社の発展のため、また公共交通の維持のために非常に厳しい環境のなかで事業を展開いただいております。長浜市では、「損失が出た分を補填する」という趣旨で補助金を出されていますので、事業者側が努力して経費削減になると、補助金が縮減するという現象が生じてしまいます。事業者側が努力された時に、その成果が事業者側のメリットとなるような仕組みを考えていただけると、双方にとって良いのではないかと思います。
- (委員) ・長浜市の公共交通を維持していくために、この会議のメンバーが啓蒙活動を していくべきだと思います。また、資料のなかでも高齢者の免許返納が進ん でいるなかで、回数券の交付実績も伸びているようですが、とんでもない高 齢ドライバーによる事故のニュースを聞くと、ますます啓蒙活動が必要だと 感じます。会長と事務局で一度ご検討いただけますか。
- (議長) ・事務局と検討させていただきます。ご提案ありがとうございます。
- (議長) ・本日用意しておりました議事のすべてを終了いたします。委員の皆様におかれましては、慎重なご審議を賜り、ありがとうございました。これにて議長を終えまして、進行を事務局に返します。
- (司会) 会長、議事を進行いただきありがとうございました。 また、委員の皆さまにおかれましては、慎重に審議いただきましたことを厚 くお礼申しあげます。 閉会にあたりまして、長浜市都市建設部長の山田からご挨拶申しあげます。
- (山田部長) (閉会の挨拶)
- (司会) それでは、これで平成30年度第1回長浜市地域公共交通会議を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

(終了)